

現計画と次期計画の比較（計画目標）

1、一般廃棄物

		現計画			次期計画		【参考】	
		項目	目標 R7		項目	目標 R12	予測 R12	国目標 R12
①	目標	—	—	新 →	1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量(g)	543 (年▲0.91%)	550	478 (年▲0.45%)
②		排出量 (千ト)	980 (年▲1.07%)		排出量 (千ト)	851 (年▲1.71%)	857	37,000 (年▲1.13%)
③		最終処分量 (千ト)	80 (年▲0.68%)		最終処分量 (千ト)	50 (年▲1.71%)	51	3,200 (年▲0.63%)
④		—	—		出口側の循環利用率(%)	26.0	—	26
⑤	参考	1人1日当たりの ごみ排出量(g)	976 (年▲0.20%)	→	1人1日当たりの ごみ排出量(g)	867 (年▲0.84%)	874	—
⑥		再生利用率(%)	20.0		—	—	—	—

① 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量

- ・一般廃棄物から分別収集して回収された資源ごみと事業系ごみを除いた指標であり、県民による分別収集等の3R推進や排出削減努力を反映することができる指標であるため、新たに目標として設定。
- ・全国より多い状況（+22.1%）を踏まえ、国削減目標（年▲0.45%）の約2倍の削減目標（年▲0.91%）を設定。

②排出量、③最終処分量

- ・現計画に引き続き、排出側の指標として「排出量」を、処理側の指標として「最終処分量」を目標として設定。
- ・「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」の削減目標を踏まえ、予測以上の削減目標を設定。

④出口側の循環利用率（⑥再生利用率）

- ・前回計画では「再生利用率」として参考指標としていたが、国の指標と同様に「出口側の循環利用率」の文言で記載することとし（示す数値は同じ）、資源循環を推進するため、国目標に準拠し目標を設定。

⑤ 1人1日当たりのごみ排出量

- ・現計画と同様に、参考指標として設定。（各主体の取組の進捗状況等の把握に用いるため。）

2、産業廃棄物

		現計画			次期計画		【参考】	
		項目	目標 R7		項目	目標 R12	予測 R12	国目標 R12
①	目標	排出量(千ト)	11,000 (年▲0.68%)	→	排出量(千ト)	11,500 (年▲0.05%)	11,500	374,000 (+1%増に抑制)
②		最終処分量 (千ト)	136 (年▲0.89%)		最終処分量 (千ト)	167 (現状維持)	171	8,700 (年▲1.25%)
③		—	—		出口側の循環利用率 (%)	48.8 (+0.4%)	48.8	37 (現状維持)
④		不法投棄発生 件数(件)	80		不法投棄発生 件数(件)	80	—	—
⑤	参考	再生利用率(%)	51.4	→	—	—	—	—

①排出量

- ・現計画に引き続き、排出側の指標として設定。
- ・国目標は「+1%増加に抑制」であるが、本県においては、令和12年度の予測において、年0.05%の減少を見込んでいることから、増加させないという観点で、予測値と同数を目指値として設定。

②最終処分量

- ・石炭火力発電所のばいじん等については、港湾計画に則り処分が行われるため、最終処分量から石炭火力発電所のばいじん等を差し引いた値を目標値として使用。
- ・現計画に引き続き、処理側の指標として設定。
- ・全国値よりも最終処分率（石炭火力発電所のばいじん等除く）が低い状況を踏まえ、現状維持を目標として設定。（【参考推計】全国値：1.9%、茨城県：1.4%）

③出口側の循環利用率（⑤再生利用率）

- ・前回計画では「再生利用率」として参考指標としていたが、国の指標と同様に「出口側の循環利用率」の文言で記載することとし（示す数値はほぼ同じ※）、資源循環を推進するため、国目標に準拠し目標を設定。

※出口側の循環利用率とは、[ア、再生利用量+イ、金属くず、がれき類等の減量化量-ウ、動物のふん尿の直接再生利用量]を[エ、排出量]で除した数値。イ及びウは、若干量であるため、従前の再生利用率とほぼ変わらない。

④不法投棄の発生件数

- ・前計画の目標は現在未達成の状況。
- ・過去最少であった平成29年度の水準（77件）に減少させることを目標とし、80件を目標として設定。